特用林産物安全供給推進事業(継続)

【平成25年度概算決定額(復旧·復興対策)37,530(37,530)千円】

事業のポイント -

放射性物質の継続的な調査及び安全なきのこ等の栽培方法の構築による安全性確保や放射性物質による汚染を軽減させ産地の再生を図ります。

(特用林産物を巡る現状)

・原発事故の影響により、きのこ類及び山菜類で168市町村に対し、国の出荷制限等の指示が出ています(平成24年12月14日現在)。

政策目標 -

国産きのこ類の生産量447千トン(平成20年)

→472千トン (平成27年)

<内容>

1. きのこ原木等の安定供給対策事業

きのこ原木等に係る放射性物質の継続的な調査の実施や安全なきのこ等の栽培方 法を検討し、周知します。

2. 特用林産物産地再生対策事業

放射性物質の汚染を低減させ、安全な特用林産物を供給し得る産地を再生させるための安価かつ容易な技術の検証と普及を実施します。

<補助率>

定額

<事業実施主体>

民間団体

<事業実施期間>

平成24年~28年度(5年間)

[担当課:林野庁経営課]